

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

1対1対談(松阪市)会議録

1. 開催日時：平成25年7月29日(月)19時00分～20時00分
2. 開催場所：松阪市産業振興センター 3階 研修ホール
3. 対談市長名：松阪市(松阪市長 山中 光茂)
4. 対談項目：
 - (1) 県営松阪野球場の大規模改修について
 - (2) 松阪食肉公社の輸出対応施設への取り組みについて
 - (3) 特別支援学校校区の現場に即した柔軟な再編について
 - (4) 市民の幸せな暮らしを守る県補助金・県交付金のあり方について
 - (5) 「松阪しょんがい音頭と踊り」の三重県指定文化財としての指定に向けた検討について

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知事

この1対1対談ですが、主に26年度に向けての予算編成をこれから秋にやっていくにあたって、どういうふうにやっていくか、まず市長さんのご意見をお伺いしたいという趣旨でやらせていただいておりますが、その26年度のものに限らず、中長期的なこと、あるいは短期的なことも含めて様々にお話をさせていただいて、全部やりますとどうかかわりませんが、一歩でも半歩でも前に進んでいける有意義な時間にしたいと思いますので、どうぞ今日はよろしく願いいたします。

松阪市長

鈴木知事とこのように対談させていただくのがちょうど3回目になりました。1回目のときに、他の市町においてはかなり閉鎖されたところであるとか、観光施設を見に行っていたり、現場に見に行ったりという部分でしたが、せっかく新しい知事が誕生いただいて、知事の想いや県と市町の様々な関係をぜひ市民に公開の場で見ていただければという形で、ちょうど2年前にこういう形でさせていただきました。聞かせてもらおうと今年は逆にそういうスタイルがかなり広まってきて、他の地域でも同じような形でしていると聞かせていただく中で、私たちの松阪市政の課題というのは、現場から一番密着した部分で分かりやすい部分や、いいところも悪いところも見えやすい部分がありますが、県政の案件というのは、知事、本当にしっかりと仕事はしていただいているにもかかわらず、なかなか分かりにくい部分や市民と

直接的ではない部分も多々ございます。

ただ、実際に県政の中で知事がやること、やらないこと、判断をしないことが市民の現場に痛みや幸せにも直接的に関わっているのが現実ですので、そのあたりも含めて今後のビジョン、そして、今の現実的な課題の部分について今日は議論ができればと思うところですので、よろしくお願いを申し上げます。

(2) 対 談

1 県営松阪野球場の大規模改修について

松阪市長

今年の平成 25 年度のテーマを話す前に、23 年度、24 年度、6 項目ずつぐらい話をさせていたただきましたが、この場で言わせていただいて知事のご尽力によって実際に結果が出ている案件もございますので、そのあたりについても少しだけ整理も含めて話をさせていたただきたいと思います。

今日の案件も重ねてこれまでも話してきた部分であります。平成 23 年におきましては、乳幼児の医療費補助金と知事もマニフェストを作るときにも一緒に作らせてもらった覚えがありますが、小学校 6 年生までの医療費の無料化について、なんとか子どもたちの医療に対してマニフェストで掲げていただいた部分を、翌年度でも結構ですのでなんとかスタートしていただけないかという話をこの場でさせていたただく中で、当時、いくつかの町さんなどが反対をされていて、そのあたりを整理していかなきゃいけないという議論もございましたが、知事もある意味、「えいやっ」の部分も含めて解決もいたただく中で、小学校 6 年生まで県全域で医療費の無料化を、市が半分を持つという議論の中で進めて来られました。

その後、松阪市としては、それに上乘せする形で中学 3 年生まで医療費無料化という部分で進めてきました。これは知事のほうがこの場において約束いただいた部分でしたので、進めてくることができました。

平成 24 年度においては、特別支援学校を何とか三重中京大学の跡地へ誘致をしてくる部分がないかと。当時、いくつかの候補地がある中で、どうしていくのかという形で、松阪地域にはなかなかその辺が不足をしていて、今日は特別支援学校のことは少しテーマの中にも入っていますが、どうしていくのかと聞く中で、候補地いくつかの中から早い時期、ちょうど 3 月末までという時期も含めて決定していくという議論をいただき、結果として、この松阪の三重中京大学跡地に期限を区切って進めていくという確定もいたただくとともに、放課後児童クラブの案件において、まだお金が出ていなかった部分なども 9 月の補正予算でしっかり付けるという約束もいたただく中で、この対

談を通じて実現をしてきていただいた経過もございます。

今日の1対1対談におきましても、この場において公の場で、おっしゃるとおり私らも要望、陳情を受ける中で、やれること、やれないことはあります。はっきりと本気で検討するときは検討すると言っただけであればいいと思いますし、検討をする気がないものは絶対検討する気はないとはっきりと言っただけであればいいと本当に心の底から思っておりますので、そのあたりをある程度明確な形で、お互いに役割と責任を県と市町で背負う中で実現をしていく。また、できないことは、なぜできないのかという議論をさせていただければありがたいと思います。

今日は5項目ありますが、まず1項目目、今日はいくつかの団体の方々にも来ていただいて、知事に対して話とお願いもさせていただければと思います。

1項目目、これは知事もご存知のことだと思いますが、県営松阪野球場の位置づけでございます。県営松阪野球場、皆さんもご存知だと思いますが、昭和50年は何が起こった年かご存知ですか。誰か知っていますか。今、知事がさらっと言われたように、さすがだなと思ったんですが。三重国体が行われた年が昭和50年でした。その昭和50年の三重国体に合わせる形で松阪市の県営野球場はつくられました。県営野球場ができた中で東海4県の中で県営野球場においてプロ野球を行っていない県は三重県だけです。

おそらく三重国体に対して県営野球場をつくったときには、おそらくですが、三重県下で、今でもある程度立派な球場ではありますが、おそらく一番立派な球場であったかと思えます。その後四日市や伊勢や津に市営の球場はありますが、県営球場は昭和50年にできた一つの中で、当然本来ならプロ野球も誘致できるぐらいの球場整備を、今後の中で想定もしていたのかなとは思いますが、現実論としては、プロの球場仕様どころか、正直アマチュア野球においても松阪球場はなかなか使いにくいというのが現実的なところでございます。

この県営野球場においては、率直に言わせていただいて県の今の計画の中では、市営球場においては改修や改善に対してサポートという話もありますが、なかなか県営野球場は現状のままという意見が出てはおりますが、私は、ぜひこの機会に県営野球場一つしかないんですね。ちょうど三重県下の真ん中の地域というのもある。そして、ちょうど国体の時期でもある中で、今ここですぐやりますという言葉が言えるとは私も現行の立場では思っていないのですが、県の責任としての県営野球場の今後のビジョン、特に奥様を含めてスポーツには造詣が深い鈴木知事ですので、ぜひ、この県営野球場のビジョンや県としての関わりは、他の岐阜県だと長良川球場、プロ野

球をやっている部分があり、愛知県、静岡では複数の球場でプロ野球ができる施設がある中で、三重県ではそういう施設が一つもないという部分も含めて、また県としての今後の野球場の計画とビジョンを少し教えていただければと思います。

松阪市長

団体から2万人を超える要望が来ておりまして、実は高校野球が行われていた、ずっと予選会のときに、暑い中、こういう親の方であるとか様々な団体の方、体育協会の方がこれだけの署名を集めるのに、連日、2週間ぐらい予選会のときにずっと県営野球場の前で署名活動をして、何とか知事に思いを届けたいという形の中で署名を集めてまいりました。知事に受け取っていただきます。

松阪市体育協会と松阪市と教育委員会側からの要望書という形でも正式に出させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

知事

今、2万2,150名の方の署名をいただきまして、実際に重さも大変重い、私、週3回ぐらいジムへ通って筋トレしていますが、腕もプルプル来るような感じぐらいに実際に重い署名もいただきましたので、皆さんの想いと意向を真摯に受け止めたいと思っています。

県営の松阪野球場についての今の考え方を少し申し上げさせていただきたいと思いますが、県のスポーツ審議会で整備計画をつくらせていただいて、そこは市長がお話しいただきましたが、プロ野球もJリーグも両方公式戦が見られないのは三重県と島根県だけです。なんとかプロ野球をこの10年以内に見られるような整備を県内のどこかでしたいという想いを持っています。

それとは別に、この県営松阪野球場については、現在の機能を維持するということが計画で書かれています。

今、県の施設の整備、大規模改修を含めてですが、優先事項としては国体、それから、今のプロ野球ということになります。国体についても市長も名を連ねていただいている国体の準備委員会で決めさせていただいたのは、基本的に既存の施設を活用する。どうしても必要な場合は、今後の活用のポテンシャルもよく考えたうえで整備をしていこうとなっています。

国体をこの県営松阪野球場でやると手を挙げていただいて、競技団体もOKとなった場合、今、会場の整備は順番にやっていっていますが、既にいくつかレスリングとか陸上とかも決まりましたが、野球はまだ決まっていませ

るので、国体を競技団体もOKなので県営松阪野球場でやるとなった場合で、国体の規格上、この松阪野球場を今整備せないかんかと言われると、今は整備をしなくても国体の規格上はできるということになっています。

したがって、国体との関係はそういうことなので、プロ野球を見られるような球場をつくっていくというときにおいて、やはり財政の面であるとか、あるいは関心を持っているプロ球団の意向や考え方、あるいは利便性、今後の活用のポテンシャルを総合的に考えて、いくつかこの県営野球場以外のうちの野球場で、あるいは新たにこういう場所でこういう土地も提供する可能性があるかどうかという話も含めて、複数の基礎自治体からもお話もいただいていますから、今申し上げたようなことを総合的に考えてやっていきたいと思っています。

即座にこれも署名が多かったのでやりますと言えることではないので、大変申し訳ありませんが、やはり40年前につくって、野球場が地域に与える様々な影響を考えると、大規模改修であったり新設が地域に大きな影響を与えますから、軽々に決めるのではなく、慎重に多くの皆さんの意見をお聞きして決めていきたいと考えます。

松阪市長

理解できました。

ただ、今、伊勢市さんと共にぜひ県の中中部において高校野球をぜひ誘致したいと伊勢市長にも話す中で、お願いもしている中で、おそらく津・四日市のゾーンなのか、松阪・伊勢ゾーンで高校野球を国体でやるかという決定におそらくなってくるのかと思いますが、ぜひ、松阪ちょうど県の中央部で、今の段階においては、知事が新県営野球場をつくられるという覚悟を示していただくなら、そういう方向性もあるという話ならば、また別になってくると思うのですが、もしそうでないならば、中堅とか両翼の広さにおいては、かなり、十分とは言わないまでも、他の市営球場と比べるとそれほど悪いわけでは決してない県営野球場です。ただ、もちろんバックネットの整備、電光掲示板の整備、様々な部分において、やはり県営野球場というには恥ずかしい、これは国体の基準を満たしている、満たしていないという今の話では決してなくて、最低限の県営野球場として知事のスポーツへの想いを少なくとも環境の中でも、国体という基準点がある中でぜひ歓迎をいただける部分としてお願いしたい。

当然、市営球場としての四日市市、津市、伊勢市などにおいても、そこでもし行われるなら、知事のほうがおそらく補助を出すというのはあってもいいとは思いますが、ぜひ、新県営野球場というのが新しく生まれたい

限りは、今唯一の県営野球場という責任のもとでの知事としての覚悟をもう一度聞かせていただければ。

知 事

県営野球場であるということについては、40年前にこの松阪に誕生して、40年間の経過の中で県営野球場としてあるわけですので、これが唯一の県営だから、この未来においてもこのみしか整備の対象でないということではないと思いますから、様々な地域の皆さんの協力であったり、財政のこととかも含めて、今申し上げたような観点で、要は私としては県営野球場でプロ野球を見られるようにする、あるいは県営野球場が、恥ずかしくないというのはどういう範囲のことなのか分かりませんが、県営野球場だからこうしなければならぬというよりは、県の中で子どもたちにプロ野球を見られるようにしてあげたり、県のスポーツが振興できるようにしていくことが僕の責任だと思いますので、この県営松阪野球場、皆さんの想いは重く受け止めるのは当然ですが、この県営野球場だけにこだわらず、一番いい方法は何かということ幅広く考えていきたいと思っています。

それから、広さについては、確かに市長よくご存知いただいているので、中のグラウンド部分については、確かにそれなりに広さがありますが、今言っていたような課題と、あとは観客席ですね。プロ野球をやろうと思うと観客席の部分、特に松阪の場合、メインスタンドのところ少し小さいというか、量的に座席数が難しいので、そのあたりのことも考えないといけないというような課題はあるかと思っています。

松阪市長

この課題においては、県営野球場というのは、知事がうんと言えませんが、でも整備ができる案件ですので、そのあたりの知事の今後の覚悟をぜひ皆さんで2万数千人と一緒に追っていかせていただこうと思います。よろしくお願い申し上げます。

2 松阪食肉公社の輸出対応施設への取り組みについて

松阪市長

続きまして2つ目の項目に移らせていただきます。松阪食肉公社の輸出対応施設への取り組みについてという部分です。これは知事もよくご理解はいただいていると思います。これは単純にこのようにするというよりは、必ず松阪の食肉公社においては、施設整備はこの10年間ぐらいの間にこの数年来で方向性を決めて、県側も当然出資者である食肉公社の会長として出資の中

での対応として、松阪市の私は社長で責任を持たせていただく中で、当然費用負担を松阪市が背負っていく。周辺市町とも少し話をさせていただく中で食肉公社をしっかりと建て替えていく中で、輸出対応の施設にするという部分においては、それほどプラスアルファのお金が大きくかかるわけではないので、カット工場の併設なども含めてシミュレーションをして、しっかりと海外輸出対応の松阪牛の施設としてという部分と、あとは建て替えも本当に老朽化をしていろいろと毎年整備費が出ていますので、農協さんの代表者も今日も来ておりますが、農協さんであるとか、周辺の市町の方々と、この間、農林水産部長と話して、一応1年以内に知事も参加いただいて、ぜひ、建て替えにおける県の覚悟を聞かせていただきたいというのが1点。

あとはTPPの位置づけの中で、TPPで農林水産省も今後はヨーロッパを含めて農産物の輸出をかなりの額をしていくという方向性が出ている中で、この前も国に行かせていただいて、これに対する補助はしっかり出しますという話は言っただけなのですが、全国でもPR力がある三重県知事が、ぜひ農林水産省又は国に掛け合ってくださいの中で、TPPをもし本当にするのであるなら、こういう施設に対して特別の特区的な補助なりそういう国の支援をする中で、松阪牛というブランドを地域外に出していける施設整備を国の責任でするとともに、輸出対応をしていける施設整備をしていこうということを、国への要望もまた一緒になってぜひさせていただければと思います。そのあたりも含めてよろしくお願いします。

知 事

松阪食肉公社の関係では、市長には社長として本当にいろいろ汗かいていただいたりして、本当にありがとうございます。

まず、施設整備については、老朽化しているということ、いずれ施設を輸出対応か対応じゃないかを問わずして、老朽化していることから考えて施設整備は必ず必要と私も思っていますので、その整備にあたっては、我々も当事者意識をちゃんと持って積極的にどうすればいいのかということと一緒に考えて、実行していきたいと思っています。

今の現状は、市長はよくご存知だと思いますので、改めて説明をいたしますと、今、一応老朽化しているが使える状態、多少使える状態なので、いつまでそれが使えるか今年度に調査しようというのを、市長もいらっしゃる場で、この前の3月のときに決めさせていただいたと思います。今、皆さんが協力していただいて、どのぐらいまでもつか、今、調査をさせていただいてます。9月いっぱいぐらいかかるとは思いますが、結果がまとまるとは思いますので、それを踏まえてまた議論をしていく中で考えたいと思いますし、そう

いう場合にあっては、そうすると、施設の整備とかいろいろ具体化していくとしますので、さっきの2つ目のことに関わってきますが、市長がよろしければ、ぜひ一緒に国にも強力に働きかけをしていきたいと思っています。

その施設整備をしていくときに、輸出対応にするかどうかについては、僕は今回、マカオで出されて非常に好評だったという話も聞いていますから、せっかくやるならそういう方向もいいのじゃないかと思うのですが、そのときは生産者の協議会の皆さんですね、市長が会長をやっていると思いますので、そういう皆さんのニーズみたいなものもしっかりお聞きしたいと思えますし、市長にぜひそのあたりをまとめていただけるとありがたいと思っています。

T P Pとの関係では、国が松阪牛に限らず、海外に輸出していくときの市場調査みたいなものの予算を今回はつくってくれていますので、もし間に合えば 25 年度の海外市場開拓調査の予算を国からも取りたいと思っていますし、それと関係なく、今まで県は畜産単独の課はなかったので、この4月から僕が畜産単独の課をつくって、26年度に向けては特にT P Pもありますから、畜産の今後の県のあり方をしっかり整理をして予算付けをやっていこうと、今、作業をさせていただいております。そんなことで、いずれ施設整備をやらなければいけませんから、その点については、当事者意識を持って積極的に参画していきたいと思っています。

松阪市長

県も財政状況はかなり厳しいのは私も重々分かっております。ただ、このあたりに関しては、県も責任を持って財政負担も共有化していくという形での意識はよろしくお願ひしたいと思っています。

その中で、先ほどから肥育農家の部分もありましたが、今、輸出対応においては 29 ヶ月以下の牛しかだめだという部分もございしますので、海外対応にしていくには松阪牛の肥育農家の方たちは 30 ヶ月以上の牛を輸出していきたいという想いもありますので、そのあたりの海外における意識を国にも理解いただいて、なかなか国の農林水産省のあたりが、そういう長期肥育の部分には理解をいただいている部分がありますので、そのあたりも含めて一緒に陳情をさせていただきたいと思っています。

知 事

そうですね。市長がおっしゃるとおりで、我々も農林水産省とか外務省とか、ちょうど東日本大震災の後に、相当海外の輸入規制が結構厳しくなったので、そのあたりで農林水産省なんかも何回も行きましたが、なかなか良く

理解してくれていない部分があるので、今、BSEの基準が緩和されたことも一つの奇貨として、海外との規制のあり方みたいなものを国にもやっていただかないといけないと思っていますし、より強力に話を進めていきたいと思えます。

松阪市長

しっかりと知事においては、施設整備に関しては、この後、時間軸も区切りながら、これを早くある程度方向性だけは決めていかないと、100億規模の大事業ですので、できればこの1年ぐらいに最低限の方向性とか覚悟を共に共有化していければと思いますので、よろしく願い申し上げます

3 特別支援学校校区の現場に即した柔軟な再編について

松阪市長

続きまして、3点目、これは絶対的にお願いをしたい案件なんですね。関係者の方々にも今日は来ていただいておりますが、特別支援学校の校区の現場に即した柔軟な再編という部分でございます。

まず、私の方から軽く話をさせていただいて、担当者のほうから話をいただきます。特別支援学校の校区ですが、三雲、嬉野が松阪に入ったことによって、その地域の方々ルールとして度会の方に行くようになっておまして、1時間半ぐらいかかるという形の中で、城山の方へ行くとバイパスも通り非常に短い時間で行けるという中で、県の方が柔軟にこういう形で津の方に行けるようにしていただいているのです。毎年数人という形で。

ただ、ルールが度会の方に行かなければいけないとなっているだけに、議論のプロセスにおいて非常に手間暇やストレスがかかる中で、津に引越すをされる方がいらっしゃったりとか、それだったら一般学校に行こうとなったりとか、あと、手続きにおいてかなりトラブルが発生していたりとかがあるので、単に柔軟に対応すればいいというのではなく、現実として県も柔軟には教育委員会さんが対応をいただいているからこそ、逆に制度としてできれば津の施設に行けるようにしてもらおうと、そういうルールの下で津の方に行けるというのは、非常に安心感が、障がいのあるの方々に対してもたらされる部分もでございますので、そのあたりの配慮を知事のリーダーシップのもとでうまく配慮いただけると6年生で受け入れる側も受入事情はできる状況だと聞かせてはいただいておりますので、そのあたりも含めてお願いしたいと思えます。

今日は、私たち、松阪市の教育委員会の要望ですが、団体のほうからもこの案件についても知事に直接手渡していただけるという形でございます。

私の方からですが、肢体不自由の方々は、朝から準備をするのにも結構時間がかかります。それも含めると、かなり 30 分 40 分 50 分ということかもしれないですが、かなり負担になっているのが事実ですので、その点をルール化としてぜひお願いをできればと、改めてお願い申し上げたいと思います。

知 事

今のお話の三雲・嬉野地域に住む障がいを抱える子どもたちが、度会じゃなく城山にということについてですが、現状では、今、市長も説明していただきましたように、6名の方が三雲・嬉野地域から度会に行かなければならない対象になっている方ですが、その6名全員、城山に今通っていただいています。ですので、今、市長の話もあったように、結果として城山に通えるようには、今、県の教育委員会でもさせていただいています。その前提でそれを実現するプロセスにおいて、もう少し負担を軽くしてほしいというお話だったと思います。

実際の手続きのやり取りがどうなっているのか、少し私も調べさせていただいたうえで考えさせていただきたいと思います。私は、どっちかという観光や産業がキャラクターな感じのようなのですが、どっちかという、私は、障がい者福祉には相当思い入れがあって、特別支援学校も私になって大分増やしてきましたし、雇用の面でも今やっています。現場もたくさん回らせていただいている中で、一人ひとりそれぞれに障がいの程度、家族を取り巻く環境が違うので、それぞれ一人ひとりに寄り添って丁寧に対応していかなければならないというのは、本当に私も十分承知をしていますので、そういう意味で少し手続でどういうところが負担だったのか、どういうところにトラブルがあったのか調べさせてください。

そのうえでルール全体として三雲・嬉野地域は城山に全員無条件ですというのがあるのか、その場合、また小学校から途中で中学校に仮に上がっていく子どもがいたとしたら、その小学校のときに松阪市で特別支援学級の中で育っていた子どもたちが、次に津市に移っていくにあたって、特別支援学級にかかっている子どもたちの引継ぎが、なかなかうまくいかないところなので、引継ぎがうまくできるかどうか、そういういろんな課題がありますから、そういう意味で一回調べさせていただいて、その課題も抽出して考えさせていただければと思います。

一方で、提出する書類的な部分で国で定められているものにプラスアルファとしては、基本的に医師の意見書と診断書しか求めていないと今は聞いています。一方で、子どもの障がいの状況によって、それを診られるお医者さんが近所の小児科だけじゃなくて、本当にどこか遠くの大学病院に行かない

と意見書をもらえないとかというケースもありますので、そういう人たちの負担はものすごいものがあると思います。そういう意味で国が求めている通知書や調書以外では、医師の意見書、診断書を実際出していただいています。したがって、どこがどういうふうにトラブルとなっているのか、負担となっているのか調べさせていただいて、そのうえで私、繰り返しますが、その障がいを抱える子どもは一人ひとり状況が違うので、個に寄り添った形を考えないといけないと思っていますから、なんとか前に向いていけるように考えたいと思いますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

松阪市長

知事、ちょっとそれは違うと思います。ここだけははっきりと言わせていただきたいのですが、個々の状況に応じて、例えば発達障がいという言葉でも確かに一人ひとは全く違う状況ですし、肢体不自由児でも状況が違う。その中の対応は知事も本当に考えていただいて、いろいろとフォローしていただくのはまさにそのとおりだと思います。

ただ、今回の案件は非常にシンプルな話で、調査というのではなくて、単純に本来なら合併時においてちゃんと市町も話をして、津の方のゾーンに入ればいい区割りを、度会のゾーンに松阪市が合併したという中で入れてしまったと。単純にそれだけの話なのでですね。

今、手続きがどうこうというよりは、当然今の県で度会の方に行きなさいというルールがある中で、それを城山の方に行くためには、ある意味ルール破りを県が柔軟に認めていただいていることには感謝をさせていただく一方で、そういうルールがあれば余分な手続きや心理的な圧迫が当然生まれるというので、これは松阪市からも教育委員会からもぜひ制度改正として単純にお願いをしたいのが、それをルールとして城山の方に最初から柔軟にいろんな手続きとかどうこうというのをするのであるならば、そのルールがあるからというそれだけを見て、転校しようとか、なんともならないから度会へ行かざるを得ないと言っている人も実際にいるわけです。その辺の心理的なハードルを単純に解決いただきたいという、今回はその1点に尽きるわけです。

知 事

小学校1年生から特別支援学校、例えば城山に入ったりするのだったら、ずっと城山で1年生から中学校まで行ったりするから問題はないかもしれませんが、例えば、さっき私が言いましたように松阪市で小学校、例えば特別支援学級に通っていて、途中、中学生から特別支援学校に通いたいとなった場合に、引継ぎの課題とかもありますから、単純に入るときの問題だけじゃ

なくて、その子どもが本当にちゃんと教育を受けるためには、途中から入学して特別支援学級から特別支援学校に移ったり、いろんな途中のケースもある中で、本当に最初からそういうルールをシンプルに設定しておく方が、その多くの子どもの思いに、あるいは保護者の皆さんの思いに対応できるのかどうかという精査が必要だと思います。だから、そこは全部が全部、小学校も1年生から入ってくるとかということじゃないと思うので、いろんな引継ぎの関係もあったり、そういう対応の問題があると思いますが。

松阪市長

引継ぎで今の学年の話ではなくて、地域性だけの話です。単純に三雲・嬉野が今、度会郡へ行っていて、それで遠いけど度会でいいなという人はいいと思います。ただ、今回も団体からの要望としても、単に地域割りの話の中で城山が当然6kmで15分のところという部分だったら、教育内容の問題や個々の障がいに対する対応ではなくて、当然度会も、これ誤解があるといけません。今、三重中京大学のところは知的障がいの方々に対する部分で、そこに対する対応なのです。

度会と城山は、今回、肢体不自由における障がいの方々への部分なのです。だから、単純に肢体障がいの方々に対するフォローとして、地域性の中で三雲・嬉野という地域の部分を、ぜひ、津の方のゾーンに入れてくれると非常に単純な話です。

知事

趣旨はよく分かります。理解できます。例えば三雲・嬉野の子どもが松阪市立の小学校の特別支援学級に通っていて、しかし、その障がいの状態によって専門的特別支援学校に通った方がいいというケースだと、その小学校から次、中学校への引継ぎの問題があるわけですね。そういういろんな側面を考えないといけないと思っているので、即座にシンプルにそこに地域性の問題だけで入れてくれということだけじゃなくて、精査をさせてほしいと私は申し上げているのです。

松阪市長

これはあまりにも食い違っていて整理がしづらいですが、おそらく知事の理解は正直いただいているとは思いますが。ただ、この場でなかなか回答しづらいということだと思いますので、ぜひ、教育委員会側や現場の声も聞いていただく中で、本当にこれは地域割りの部分で、あとは市と教育委員会と団体から直接出ている要望でもございますので、これは制度を変えて、特に中

身の教育環境の話とは全く別次元の話だということだけのご理解いただく中で、またご議論をいただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

4 市民の幸せな暮らしを守る県補助金・県交付金のあり方について

松阪市長

それでは、4番目の市民の幸せな暮らしを守る県補助金・県交付金のあり方についてという部分でございます。

これは、知事に対してお願いをしたいのではなくて、県職員の方々にぜひ知事からリーダーシップの話をしていただきたいのです。知事が悪いと思っているわけでは決してないのです。

ただ、枠配分で予算を決めていると思いますが、県も今、財政が厳しいので10%、20%という形で実施計画などをカットして進めていると思いますが、そういうときに必然的に結果として知事に連絡がない中で現場への影響が出ている。例えば、今日も障がい者団体の皆さんがみえていますが、障がい者団体への補助とか、コミュニティバスへの補助とか、いろいろな団体や業界に影響が出ています。私も市長に就任したときに、報告がないままにそういう現場への影響が出るような案件があって、また戻したりしたことがありました。

知事も去年、放課後児童クラブの件で、おそらく知事のところには届いていない、協議がない中で、いつの間にか切られていて知事が戻したということがございました。

放課後児童クラブだけではなくて、例えばコミュニティバスの市に対する補助も切られることが決まっています。また、浄化槽の県補助が切られるということになっています。善し悪しは別です。善し悪しは別で県の様々な補助を切るの意味について、知事が本当に現場への影響を理解していただくうえで切っているならばいいのですが、放課後児童対策の事業の補助金、そして、次世代育成推進事業の補助金、休日保育の推進に対する補助金、低年齢児保育の推進事業の補助金、外国人児童生徒受入措置の事業の補助金、このあたりも予算の枠の中で一気に切られてしまって、事業課には通知だけであなたのところはこれだけしか出せませんとポンと通知がくるだけです。実際現場の事業に対して大きな影響が出るものが正直多々ございます。

私は正直述べさせていただきますが、県の財政状況を考えると、本当に知事が、先ほど福祉や医療に対して思いがある、知事がそれを理解したうえで、それでも子どもへの影響、福祉への影響が出るのは仕方がないと、優先順位でこれは低いのだというのなら分かります。私も部局に対して、現場に影響

が出る、これまでよりも下がる影響が出る部分においては、1万円でも5万円のことで小さい案件でも報告をしてくれと常に話をしています。私は本当にすばらしい知事だと心から思っておりますし、そういう判断ができる知事だと思っておりますので、ぜひ、現場に影響が出る補助金や政策的な案件の補助金は、額の大小にかかわらず報告・連絡を知事にさせていただける体制づくりをぜひお願いしたいと思っておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

知 事

本当に24年度の予算編成、それから、25年度の予算編成の中で、今、市長がおっしゃっていただいたような現場に影響が出るような予算編成が行ってまい、意思疎通が十分でないままであった点があるというのは、真摯に反省しなければならないと思っておりますし、申し訳ないと思っております。

実は去年も市長から同様のご指摘をいただきましたので、去年、市長と1対1対談をさせていただいた後に、地域連携部長という市町との関係を担当している部長名で庁内に市町の皆さんへの影響を勘案した場合の補助金にかかる予算編成についての文書を出し、説明会もして周知徹底を図らせていただいたところですが、それでもまだ足りない部分があります。いくつかの個別の話では、例えばコミュニティバスについてはいくつか申し上げたい点はあるものの、時間がないのでここまでにしたいと思っておりますが、いずれにしても今おっしゃっていただいたように現場への影響を考えた予算編成に進化していけるよう、早目にしっかり協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

松阪市長

これは意識を持っていただければありがたいと思っております。結構市町と協議しようという部長さんや課長さんもいて、松阪市へ来たりとか他の市町へ行っている部局もあります。しかし、かなりその辺がアバウトな部局もあります。観光関係の話であったりとか、いろいろと重要な部分において、もう少し早く打ち合わせとか協議とかをしていただければ、もっと現場と齟齬が出ないのではないかとこの部分があります。先に国の機関がかなり市町と早い段階で協議なども進めてくれていることもありますので、県の機関もぜひ各市町と協議をしていただける体制づくりをよろしく申し上げます。

5 「松阪しょんがい音頭と踊り」の三重県指定文化財としての指定に向けた検討について

松阪市長

それでは、最後ですが、知事には和やかな空気になっていただきたいと思っております。今日は、「松阪しょんがい音頭と踊りの保存会」の方々にも、入ってもらって準備をしていただければと思います。

この美しい方々が毎年、松阪市内各地域で踊っていただいている「しょんがい音頭と踊りの保存会」、実は市の無形民俗文化財に指定させていただいてちょうど10年経過します。これは歴史的な経過もありますが、一つの平成の無形民俗文化財としての、知事もおそらく何度か来ていただいたことがあると思うのですが、今は私、祭りに年間たくさん行かせていただくと、どここの祭りでもこのしょんがい音頭がされてない地域は松阪では全くありません。過去の歴史的な経過だけではなくて、今の平成の無形民俗文化財としても私は市の無形民俗文化財という中で、県の方にもぜひ登録をお願いしたいということ強く、これは公的な場においてお願いをするとともに、知事にも一回見ていただいて、もしよかったら一緒に踊っていただいて感じていただく中で、三重県の指定文化財としての位置づけをぜひ考えていただければと。漁師のかんこ踊りというのは県の指定文化財になっていますが、本当に地域に一番根付いて本居宣長、蒲生氏郷、松浦武四郎など、いろんな方々、今日は知事にしょんがい踊りのCDなどのプレゼントがあるということですので、ぜひ踊りを見ていただいて、文化財指定に向けた第一歩を踏み出していいただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

知 事

大変楽しくやらせていただきましてありがとうございました。

県の文化財指定ということで、市の教育委員会から推薦をまずいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

一方で、例えば郡上踊りは文化財に指定されているのですが、阿波踊りは文化財に指定されていないのですね。それって、いろんな国とかが定める要件に合致するかしないかですので、いずれにしても今のしょんがい音頭と踊りが本当に松阪の中でいろんな特色を出していただいていますので、もし市の教育委員会の皆さんからご推薦をいただければ、そういう調査をしていくことになると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

松阪市長

まず、教育委員会から、当然、文化としての位置づけというのは本当に定義が難しいと思います。ただ、過去の文化、歴史だけではなくて、おそらくどの時代よりも、今、このしょんがい踊りの音頭が、松阪の今の平成の文化の中で育てられて地域に広がっている文化、その無形民俗文化財という位置

づけもぜひご理解をいただく中で、県にはご理解をいただければと思います。

今日はここへ皆さん集まっていたいただき、どうしても知事に見ていただきたいという純粋な思いを含めて、夏祭りで毎日忙しい、連日のように松阪は祭りが好きですので、最近、毎晩のようにどこかの地域で踊りに行ってもらっています。しょんがいを踊らない日はないですし、分坦して、しょんがい踊り保存会の今メンバーは何人いるのですか。踊る方が 150 名いらっしゃる中で分坦して各地域に分かれて行っていただいています。

また知事も松阪のお祭りに参加していただいて、しょんがいを覚えていただくとともに、しょんがい音頭とともに今日の要望も踊りながら届けていただければと思います。本当に今日は松阪市として覚悟を持った要望をそれぞれさせていただくとともに、現場に関わる団体の方々からも思いを届けさせていただいたつもりでございます。ぜひ、重く受け止めていただく中で、ご対応をいただければと思いますし、今後、私たちもそれを追っていこうかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今日は本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(3) 閉会あいさつ

知 事

明確に示せなかったもの、あるいはこれから調査が必要なものもありましたが、引き続き連携をして一緒に頑張っていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。